

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、次の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）9月10日

福山市長 枝 広 直 幹

1 業務名

放課後児童クラブ端末（内部事務用端末）の賃貸借

2 落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 調達の内容

(1) 件名

放課後児童クラブ端末（内部事務用端末）の賃貸借

(2) 納入期限

納入は、2026年（令和8年）11月30日までに完了すること。

(3) 賃貸借（リース）期間

2026年（令和8年）12月1日から2031年（令和13年）11月30日

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 搬入場所

福山市北部市民センター 202会議室（福山市駅家町大字倉光37番地1 2階）

4 入札参加資格要件

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 2025～2027年度取扱品目業者名簿において、OA機器（種目番号3かつ品目番号1）及び賃貸借（種目番号17かつ品目番号3）について登録があり、「A」等級に格付けされているものであること。

なお、賃貸借の登録を有しない者が、(7)に定める第三者をして物件を貸し付けることとする場合は、賃貸借の登録については要しない。
- (7) 第三者をして物件を貸付けようとする者にあつては、当該物件を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして物件の貸付けを行えることの証明をした者であること。

5 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、「入札参加資格審査申請書（様式1）」に、別表に掲げる書類を添付し、直接持参、郵便又は信書便により提出しなければならない。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。

申請書類は、2026年（令和8年）9月17日（木）まで福山市ホームページ（<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）に掲載する。

(2) 申請期間

2026年（令和8年）9月10日（木）から9月17日（木）まで（ただし、福山市の休日定める条例（平成元年条例第29号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 提出先

「12 問合せ先」に同じ。

6 受付票の交付

上記5に定めるところにより、申請書を提出した者に対しては、受付票を交付する。

7 入札及び入札に関する手続様式等の交付

「委任状（入札用）」、「入札書」、「機器一覧表」及び「入札辞退届」を、入札参加資格審査申請をしたものに対し、電子メールにより交付する。

併せて、「契約書（案）」を交付し、契約条項を示す。

8 入札参加資格の認定の通知

- (1) 入札参加確認通知の結果については、2026年（令和8年）9月9日（水）までに電子メールにより通知するとともに、「入札参加資格確認結果通知書」を書面により通知する。
- (2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

9 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。
 - ア 4の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
 - イ 入札参加申請書類について、虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (2) 上記(1)の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

10 入札及び開札

- (1) 入札
 - 日時 2026年（令和8年）9月30日（水）午前10時
 - 場所 福山市役所 保育施設課会議室（福山市東桜町3番5号 本庁舎7階）
- (2) 開札
入札後、直ちに同所で行う。

11 その他

- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除（規則第6条第1項第5号及び第25条第1項第2号）
- (3) 入札違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納入すること。
- (4) 無効とする入札
次の入札は、無効とする。
なお、再度の入札を行う場合において、当該無効の入札をした者は、これに参加することができない。無効とする。
 - ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
 - イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
 - ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2者以上を代理して入札したとき。
 - エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。
 - オ 入札書に記名押印がなかったとき。
 - カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
 - キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

- ク 金額を訂正した入札をしたとき。
 - ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
 - コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
 - サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
 - シ 上記アからサまでのほか、規則又は特に指定した事項に違反したとき。
- (5) 2027年度（令和9年度）以後の本契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があった場合は、福山市はこの契約を解除することができるものとする。
- (6) この入札に際しては、本市が定めた「放課後児童クラブ端末（内部事務用端末）の賃貸借賃貸借仕様書」等による。

12 問合せ先

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（本庁舎7階）

TEL (084) 928-1114（直通）

E-Mail hoiku-shisetsu@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

- | | |
|----|--|
| 1 | 入札参加資格申請書（様式1） |
| 2 | 受付票（様式2） |
| 3 | 委任状（様式3）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。 |
| 4 | 使用印鑑届（様式4）
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。 |
| 5 | 担当者届（様式5）
本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。 |
| 6 | 誓約書（様式6） |
| 7 | 申立書（様式7）
市外業者で本市における課税のない者は提出すること。 |
| 8 | 業務実績報告書（様式8）
Windows 端末の導入実績を記載したもの。 |
| 9 | 第三者賃貸方式による貸付能力等証明書（様式9）
第三者をして物件の貸付けを行う場合は、提出すること。 |
| 10 | 印鑑証明書（原本）
実印であることを証明するもの。 |
| 11 | 市税の完納証明書（写しでも可）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。 |
| 12 | 納税証明書（写しでも可）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。（免税事業者は除く。） |
| 13 | 商業・法人登記簿謄本（写しでも可） |

※ 別表中10、11、12及び13に掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。